

# 平成30年第1回福岡市議会（定例会）提出議案

（平成30年度関係）

## 1 条例案（43件）

### (1) 福岡市議会議員及び福岡市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案（選挙管理委員会事務局選挙課）

公職選挙法の一部改正に鑑み、市議会議員の選挙において、選挙運動用ビラの作成を公費負担とするための規定を整備するもの

〔施行日 平成31年3月1日〕

### (2) 福岡市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案（総務企画局システム刷新課）

効率的な情報の管理及び利用並びに他の行政事務を処理する者との間における迅速な情報の授受を行うため、個人番号の利用範囲について所要の改正を行うもの

〔施行日 平成30年4月1日〕

### (3) 福岡市職員定数条例の一部を改正する条例案（総務企画局組織定数課）

平成30年度組織編成を行い、職員の定数を定めるもの

#### ◇ 職員定数

【現行】 16,630人

【改正後】 16,773人

〔施行日 平成30年4月1日〕

### (4) 福岡市特別職職員等の議員報酬、報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案（総務企画局労務課）

他の地方公共団体の特別職職員との均衡等を考慮して、非常勤の特別職職員のうち、行政委員会の委員等について、報酬の支給制限の規定を整備するもの

〔施行日 平成30年4月1日〕

### (5) 福岡市特別職職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案（総務企画局労務課）

一般職職員の退職手当の見直し状況との均衡を考慮して、特別職職員の退職手当の支給割合の引下げを行うもの

#### ◇ 在職期間1月における支給割合

【現行】 市長 100分の50 副市長 100分の38 その他 100分の27

【改正後】 市長 100分の48 副市長 100分の36.5 その他 100分の26

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(6) 福岡市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例案**（総務企画局労務課）

民間における退職給付の支給の実情に鑑み退職手当の支給水準を引き下げることとした国及び他の地方公共団体との均衡を考慮して、退職手当の支給水準の引下げを行うもの

◇ 民間との均衡を図るため設けている「調整率」の引下げ

【現 行】 100分の87

【改正後】 100分の83.7

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(7) 福岡市手数料条例の一部を改正する条例案**（保健福祉局高齢者サービス支援課、環境局環境保全課及び道路下水道局河川課）

土壌汚染対策法の一部改正に伴い汚染土壌処理業譲渡及び譲受承認申請手数料等の額を、介護保険法の一部改正に伴い介護医療院開設許可申請手数料等の額を定める等の改正を行うもの

◇ 手数料の額

- ・汚染土壌処理業譲渡及び譲受承認申請手数料 1件につき 70,000円 ほか
- ・介護医療院開設許可申請手数料 1件につき 40,000円 ほか

〔施行日 平成30年4月1日ほか〕

**(8) 福岡市指定障がい児通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例案**（こども未来局こども発達支援課）

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、指定居宅訪問型児童発達支援の事業の人員、設備及び運営の基準を定める等の改正を行うもの

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(9) 福岡市指定障がい児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例案**（こども未来局こども発達支援課）

児童福祉法に基づく指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、指定福祉型障がい児入所施設の職員配置の基準を改める等の改正を行うもの

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(10) 福岡市児童福祉施設の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例案**（こども未来局こども発達支援課）

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、福祉型障がい児入所施設等の職員配置の基準を改めるもの

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(11) 福岡市指定障がい福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例案**（保健福祉局障がい者施設支援課）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員，設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み，共生型障害福祉サービス並びに就労定着支援及び自立生活援助の人員，設備及び運営の基準を定める等の改正を行うもの

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(12) 福岡市指定障がい者支援施設等の人員、設備及び運営の基準等を定める条例の一部を改正する条例案**（保健福祉局障がい者施設支援課）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員，設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み，従業者の員数に関する特例及び設備に関する特例を廃止するもの

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(13) 福岡市障がい福祉サービス事業の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例案**（保健福祉局障がい者施設支援課）

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み，就労移行支援事業者に障がい者の通勤のための訓練の実施を義務づける等の改正を行うもの

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(14) 福岡市立老人いこいの家条例の一部を改正する条例案**（保健福祉局高齢者サービス支援課）

老人いこいの家を新築移転するもの

名 称	現 在 地	移 転 地
元岡老人いこいの家	西区大字元岡字馬場	西区太郎丸一丁目

〔施行日 規則で定める日〕

**(15) 福岡市国民健康保険条例の一部を改正する条例案**（保健福祉局国民健康保険課）

国民健康保険法の一部改正による国民健康保険の財政運営の県単位化に伴い所要の改正を行うとともに，国民健康保険法施行令の一部改正に伴い保険料の基礎賦課限度額を引き上げる等の改正を行うもの

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(16) 福岡市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案**（保健福祉局医療年金課）

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正に伴い，本市が行う後期高齢者医療の事務の対象となる被保険者に係る規定について所要の改正を行うもの

〔施行日 平成30年4月1日〕

- (17) **福岡市介護保険条例の一部を改正する条例案**（保健福祉局介護福祉課）  
介護保険事業の健全な運営を図るため、保険料率の改定を行う等の改正を行うもの  
〔施行日 平成30年4月1日〕
- (18) **福岡市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準を定める条例案**  
（保健福祉局高齢者サービス支援課）  
地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行による介護保険法の一部改正等に伴い、介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営の基準を定めるもの  
〔施行日 平成30年4月1日〕
- (19) **地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会条例の一部を改正する条例案**  
（保健福祉局医療事業課）  
地方独立行政法人法の一部改正に鑑み、地方独立行政法人福岡市立病院機構評価委員会の所掌事務等について所要の改正を行うもの  
〔施行日 平成30年4月1日〕
- (20) **福岡市衛生関係手数料条例の一部を改正する条例案**（保健福祉局生活衛生課）  
狂犬病予防注射手数料の額を適正なものに改めるもの  
〔施行日 平成30年4月1日〕
- (21) **福岡市旅館業法施行条例の一部を改正する条例案**（保健福祉局生活衛生課）  
旅館業法等の一部改正に鑑み、旅館業の営業の施設の構造設備の基準及び営業者が講ずべき措置の基準を改めるもの  
〔施行日 平成30年6月15日〕
- (22) **福岡市立霊園条例の一部を改正する条例案**（住宅都市局みどり運営課）  
霊園の一時使用料の額を適正なものに改めるもの  
◇ 使用料の額  
【現 行】 1平方メートルあたり1月につき 590円  
【改正後】 1平方メートルあたり1月につき 620円  
〔施行日 平成30年4月1日〕
- (23) **福岡市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例案**  
（環境局循環型社会計画課）  
廃棄物の処理及び清掃に関する法律の一部改正に伴い、2以上の事業者による産業廃棄物の処理に係る特例の認定等に関する手数料の額を定めるもの  
〔施行日 平成30年4月1日〕

**(24) 福岡市グリーンアジア国際戦略総合特区の推進に関する条例の一部を改正する条例案**（経済観光文化局企業誘致課）

租税特別措置法の一部改正に鑑み、グリーンアジア国際戦略総合特区の取組みを推進し、もって本市の経済社会の活力の向上及び持続的発展に寄与するため、福岡市指定法人に対する市税の特例措置等の適用期限を延長するもの  
〔施行日 公布の日〕

**(25) 福岡市グローバル創業・雇用創出特区の推進に関する条例の一部を改正する条例案**（総務企画局企画調整部）

租税特別措置法の一部改正に鑑み、福岡市グローバル創業・雇用創出特区の取組みを推進し、もって本市の経済の活性化を図るため、福岡市指定法人に対する市税の特例措置等の適用期限を延長するもの  
〔施行日 公布の日〕

**(26) 博多港港湾施設管理条例の一部を改正する条例案**（港湾空港局港営課）

穀物用荷役機械及びその附帯施設の使用料の額を適正なものに改めるもの

◇ 穀物用荷役機械等の使用料

【現 行】専用利用1月までごとに 5基1組 13,500,000円

【改正後】専用利用1月までごとに 5基1組 12,500,000円

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(27) 福岡市公園条例の一部を改正する条例案**（住宅都市局みどり運営課及び住宅都市局みどり推進課）

公園の占用料を適正なものに改める等の改正を行うもの

◇ 占用料の額

【現 行】電柱、支柱等 1本につき1年 2,600円 ほか

【改正後】電柱、支柱等 1本につき1年 3,200円 ほか

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(28) 福岡市雁の巣レクリエーションセンター条例の一部を改正する条例案**（住宅都市局みどり運営課）

雁の巣レクリエーションセンターの占用料を適正なものに改めるもの

◇ 占用料の額

【現 行】電柱、支柱等 1本につき1年 2,600円 ほか

【改正後】電柱、支柱等 1本につき1年 3,200円 ほか

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(29) 福岡市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案**（道路下水道局路政課）

道路の占用料の額を適正なものに改めるとともに、道路占用者の選定手続に関し必要な事項を定める等の改正を行うもの

◇ 占用料の額

【現 行】第1種電柱 1本につき1年 1,700円 ほか

【改正後】第1種電柱 1本につき1年 2,100円 ほか

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(30) 福岡市準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例案**（道路下水道局河川課）

準用河川の土地占用料の額を適正なものに改めるもの

◇ 土地占用料の額

【現 行】第1種電柱 1本につき1年 1,700円 ほか

【改正後】第1種電柱 1本につき1年 2,100円 ほか

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(31) 福岡市普通河川管理条例の一部を改正する条例案**（道路下水道局河川課）

普通河川の土地占用料の額を適正なものに改めるもの

◇ 土地占用料の額

【現 行】第1種電柱 1本につき1年 1,700円 ほか

【改正後】第1種電柱 1本につき1年 2,100円 ほか

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(32) 福岡市水路使用料条例の一部を改正する条例案**（道路下水道局河川課）

水路の使用料の額を適正なものに改めるもの

◇ 使用料の額

【現 行】第1種電柱 1本につき1年 1,700円 ほか

【改正後】第1種電柱 1本につき1年 2,100円 ほか

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(33) 福岡市消防本部及び消防署設置条例の一部を改正する条例案**（消防局総務課）

中央消防署庁舎の新築移転に伴い、同署の位置を改めるもの

現 在 地	移 転 地
中央区浄水通	中央区那の津二丁目

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(34) 福岡市消防事務における規制に関する手数料条例の一部を改正する条例案**（消防局指導課）

地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による高圧ガス保安法の一部改正に伴い、高圧ガスの製造許可の申請等に係る手数料の額を定める等の改正を行うもの

〔施行日 平成30年4月1日〕

**(35) 福岡市立小学校設置条例の一部を改正する条例案**（教育委員会教育政策課）

学齢児童の増加に対処するため、小学校を新設するもの

名 称	位 置
照葉北小学校	福岡市東区香椎照葉七丁目

〔施行日 平成31年4月1日〕

- (36) **福岡市総合体育館条例の一部を改正する条例案**（市民局スポーツ振興課）  
総合体育館の研修・会議室の個人利用に係る利用料金の上限額を定める等の改正を行うもの  
〔施行日 公布の日〕
- (37) **福岡市民体育館条例の一部を改正する条例案**（市民局スポーツ振興課）  
市民体育館の利用者の利便の向上を図るため、市民体育館の第1競技場及び第2競技場の補助競技場の専用利用について、利用時間の区分を変更すること等に伴い、所要の改正を行うもの  
〔施行日 平成30年4月1日ほか〕
- (38) **福岡市立地区体育施設条例の一部を改正する条例案**（市民局スポーツ振興課）  
地区体育施設の利用者の利便の向上を図るため、地区体育施設の体育館の競技場の専用利用について、利用時間の区分を変更すること等に伴い、所要の改正を行うもの  
〔施行日 平成30年4月1日〕
- (39) **福岡市ももち体育館条例の一部を改正する条例案**（市民局スポーツ振興課）  
ももち体育館の利用者の利便の向上を図るため、ももち体育館の競技場等の専用利用について、利用時間の区分を変更すること等に伴い、所要の改正を行うもの  
〔施行日 平成30年10月1日〕
- (40) **福岡市美術館条例の一部を改正する条例案**（経済観光文化局リニューアル事業課）  
大規模改修後の美術館のサービスの充実を図るため、施設の利用に関する規定について所要の改正等を行うもの  
◇ 使用料の額 特別展示室 1日 36,600円 ほか  
〔施行日 教育委員会規則で定める日〕
- (41) **福岡アジア美術館条例の一部を改正する条例案**（経済観光文化局運営課）  
福岡アジア美術館のサービスの充実を図るため、新たに設置する施設の使用料の額を定めるもの  
◇ 使用料の額 アートカフェ 1日1平方メートルにつき 200円  
〔施行日 平成30年4月1日〕
- (42) **地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案**（保健福祉局高齢者サービス支援課）  
地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行による介護保険法の一部改正等に伴い、介護医療院及び共生型サービスの基準等に関し、関係条例を整備するもの  
〔施行日 平成30年4月1日〕

**(43) 建築基準法等の一部改正に伴う関係条例の規定の整備に関する条例案**（住宅都市局建築指導課）

建築基準法等の一部改正に伴い、関係条例の規定の整備を行うもの  
〔施行日 平成30年4月1日ほか〕

**2 一般議案（2件）**

**(1) 包括外部監査契約の締結について**（監査事務局監査総務課）

契約の相手方 吉村 祐二

契約の目的 平成30年度に係る包括外部監査契約に基づく監査の実施及び当該監査の結果に関する報告の提出

契約金額 1,800万円を上限とする額

**(2) 福岡北九州高速道路公社の基本財産の額の増加に伴う定款の変更に関する同意について**（道路下水道局高速道路推進課）

福岡北九州高速道路公社から、その基本財産の額の増加に伴い定款を変更することについて、地方道路公社法第5条第5項の規定により同意を求められたので、同条第6項の規定により議会の議決を求めるもの